

男鹿市公告第18号

公募型プロポーザル方式で第10期男鹿市介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務契約に係る受託予定者を選定するので、次のとおり公告する。

令和7年5月7日

男鹿市長 菅 原 広 二

- 1 業務名
第10期男鹿市介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務
- 2 事業内容及び提出書類
「第10期男鹿市介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務公募実施要領」のとおり
- 3 事業予定
 - (1) 契約期間
契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
 - (2) 事業計画開始
令和9年4月1日

4 参加資格

プロポーザルの参加事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 東北6県内に本社又は委任先となる営業所を有する者であること。
- (2) 男鹿市建設工事入札参加者指名停止基準、男鹿市物品調達及び役務の提供等に係る入札参加資格等に関する取扱要綱による指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状況及び経営規模において、本業務の履行に支障がある者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 男鹿市暴力団排除条例（平成23年男鹿市条例第20号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している会社、事業所等に該当していないこと。
- (9) 本業務の趣旨を十分理解し、的確に履行できること。

5 実施スケジュール

| 手続等 | 期間・期日等 |
|---------------|--------------|
| 実施要領の公表（公募開始） | 令和7年5月 7日（水） |
| 質疑受付期限 | 令和7年5月16日（金） |
| 質疑回答期限 | 令和7年5月23日（金） |
| 参加表明書提出期限 | 令和7年5月28日（水） |
| 企画提案書等提出期限 | 令和7年6月 6日（金） |
| 審査委員会 | 令和7年6月下旬予定 |

| | |
|--------|------------|
| 審査結果通知 | 令和7年6月下旬予定 |
| 契約締結 | 令和7年7月上旬予定 |